

5月8日以降(5類感染症に変更後)の 新型コロナウイルス感染症の 取り扱いをお知らせします



「新型コロナに感染したかも・・・?」と思ったら

医療機関に行く前に

- あわてずに、症状や常備薬をチェック
- 国が承認したキットを用いてチェック

陽性が判明した場合、
無理せず学校や職場等を休むなど、
自宅等で安静に過ごしましょう

【解熱鎮痛剤及び検査キットの
販売薬局についてはこちら】



- 重症化リスクの高いかた(高齢者、基礎疾患を有するかた、妊婦など)や症状が重いなど、受診を希望されるかたは、かかりつけ医等に電話相談のうえ、受診しましょう
- 症状軽快後も発症から10日間はマスク着用など周囲にうつさない配慮をお願いします

5月8日以降の新型コロナの検査・医療費・療養のポイント

感染不安時の検査

無料検査はなくなりました

感染が不安な場合は
市販の検査キット※も
活用できます



※購入の際は「体外診断用医薬品」
または「第1類医薬品」を

医療費(外来)

診療や処方薬に
自己負担が生じます



コロナ治療薬は引き続き無料
(当面9月まで)

医療費(入院)

入院医療費に
自己負担が生じます



一部負担軽減があります
(当面9月まで)

陽性判明後の療養

発症翌日から5日間※1は
外出を控えることが
推奨※2されます

※1:かつ症状軽快から24時間経過するまで
※2:法律に基づく外出自粛は求められません



保健所からの連絡や陽性者判断センター
への陽性者登録はありません

※健康観察やパルスオキシメーター貸出等はありません

同居家族のかたは特に5日間は、ご自身の
体調に注意してください。

※同居家族に対する外出自粛は求められません

- かかりつけ医がない等、受診先に迷う場合は、県受診・相談センターに相談を
- 療養中に症状が悪化した場合は、かかりつけ医または県受診・相談センターに相談を

長崎県受診・相談センター ☎ 0120-071-126 (24時間対応)